7月1日から 『プラスチック製容器包装』を

赤堀支所 資源保管庫で収集します

赤堀地区では「もえるごみ」として案内している「プラスチック 製容器包装」について、試験的に分別回収を開始します。

今までどおり「もえるごみ」として出すこともできますが、 収集したものは資源としてリサイクルできるため、分別にご協力 いただける場合には、赤堀支所資源保管庫をご利用ください。



出せる場所

◆赤堀支所 (西久保町一丁目64番地5)

庁舎北側駐車場 資源保管庫

利用時間:平日▶午前8時30分~午後5時

(年末年始は除く)

古紙類の資源保管庫(2棟) とプラスチック製容器包装の 資源保管庫(1棟)があります のでお間違えのないよう ご注意ください。



※写真はイメージです

資源のゆくえ



◆分別収集したあと、不適物を人の手によって 選別し、日本容器包装リサイクル協会が指定 する再商品化事業者に引き渡すことで リサイクルしています。

プラスチック製容器包装の出し方は?

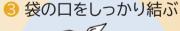
容器包装とは?

食品や生活用品などの商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)で、 中身の商品を取り出したあと不要になるプラスチック製のもの

出し方

● 汚れを落としきれいにする

2 市指定ごみ袋に入れる











注意点

- ◆汚れがひどく落ちない場合は、リサイクルできないため<mark>もえるごみ</mark>で出してください
- ◆ラベルや値段シールは、できるだけ剥がしてください
- ◆二重袋にしないでください(レジ袋などに集めてからごみ袋に入れること)
- ◆次のものは禁忌品のため出さないでください(裏面参照)
- ●充電式電池(リチウムイオン電池等) ●電池内蔵型の小型家電 ●危険物(刃物やライター等)

問い合 わせ先 伊勢崎市 環境部 資源循環課 電 話:0270-27-2732

ごみ分別 アプリ さんあ〜る







出せるもの 出せないもの 裏面へ▶▶▶



プラスチック製容器包装の分け方

出せるもの(全マークの表示がある)

チェックポイント



トレイ類



パック類



食料品・日用品など のパック

カップ類



インスタントカップ麺・ プリンなどのカップ

ふた・ラベル類



ボトル・スプレー缶 などのふたやラベル

袋・フィルム類



レジ袋、菓子類の袋、 食品などの包装フィルム

中仕切り



菓子箱などの中仕 切り

レトルト食品容器



レトルト食品などの

チューブ類



調味料・歯磨き粉など のチューブ

詰め替え容器



詰め替え容器

ボトル・ポンプ類



洗剤・シャンプーなど のボトルやポンプ

発泡スチロール



発泡スチロール

緩衝材



エアーキャップ、果物 キャップなど

PET製ボトル容器



▲対象品 の月印

- 食用油脂を含むもの
 - 食用油
 - ドレッシング など
- 香辛料の強いもの
 - **)**ソース
 - ●焼き肉のたれ など

※ペットボトルに分別しない

出せないもの(22 マークの表示がない)

もえるごみで出す

●スプーン、ストローなど(使い捨て) ●弁当箱 ●文房具類 ●おもちゃ

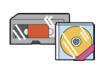








●ビデオテープ・CD(ケース含む)●ハンガー●ビニールひもなど









ペットボトルで出す

清涼飲料などのペットボトル容器は、 「プラスチック製容器包装」としてではな く、「ペットボトル」で分別してください。

- 容器
- ▶ペットボトル
- **●**ラベル ーキャップ
- ▶プラスチック 製容器包装







禁忌品(危険な異物)

禁忌品が混入すると発火事故や作業員のケガの原因になります。

- ●充電式電池(リチウムイオン電池等) ●電池内蔵型の小型家電
- ●危険物(刃物やライター等)

